

第6期第15回静岡市行財政改革推進審議会 会議録

1 日 時 平成27年11月18日（水）13：30～16：30

2 場 所 静岡庁舎新館9階 特別会議室

3 出席者 **【委員】**

曾根正弘会長、足羽由美子委員、青木孝輔委員、内野孝宏委員
狩野佐知子委員、木村幸男委員、高橋正人委員、竹内良昭委員
土屋裕子委員、的場啓一委員

【行政】

三宅総務局長

[検討部会員]

大長総務局次長（部会長）増田行政管理課行財政改革推進担当課長ほか

[事務局]

窪田副主幹、兵庫主任主事

4 傍聴者 なし

5 会議内容

【会議内容】

1 開 会

《開会宣言》

2 議 事

(1) 審議の進め方について《以降会議録のとおり》

(2) 答申書（案）の調整・確認

- ・公共建築物施設群別マネジメントの方向性について
- ・学校給食のあり方について

3 その他

4 閉 会

曾根正弘会長：それでは、次第にそって進めていく。

本日は、前回までの審議内容を踏まえ、答申書（案）の全体の調整・確認を行う。

はじめに、事務局より「審議の進め方」と「答申書（案）の調整・確認」について説明願いたい。

《事務局説明》

曾根正弘会長：はじめに、施設群別マネジメントの方向性から確認していくが、前回概ね了承いただいたので、事務局からの説明のあった修正・追加部分を中心に進めていく。

それでは、各委員から何かご意見ご質問があればお願いしたい。

木村幸男委員：14ページの障害者福祉施設の職員の職場環境設備について「大きな改革はできないと考えるが…」と書かれているが、決めつけているように感じるため、「大きな改革は容易ではないが…」と訂正した方がいいのではないか。

また、その続きの文に「献身的に働く施設職員諸氏がもっと働きやすい整備環境を整備して」とある。これは「職場環境」ではないか。また「もっと」は口述的な表現であるため、「より」という表現の方が良いのではないか。

曾根正弘会長：「整備環境」は「職場環境」である。

木村幸男委員：17ページのコミュニティ・生涯学習施設の統廃合の検討・実態把握と分析について「市民活動センターは、行政、営利組織では対応できない領域を担うとあるが、現実には必ずしもそうではないため」とあるが、決めつけているのはよくないので、「市民活動センターは、行政、営利組織では対応できない領域を担うとあるので、その方向に沿って推移しているか実態を把握した上で」といった表現に変更するとよいのではないか。

曾根正弘会長：その趣旨を組み込んだ上で、文章表現を変更する。

木村幸男委員：37ページの食育の視点について、「学校給食を通じ、健全な食生活を送ることで」という部分を「学校給食を通じ、学校内外において、健全な食生活を送ることで」という表現に変更するのはどうか。食育は学校給食だけで完結するのではなく、外にも視線を向けることが大事だと思うので、給食以外の表現も追加するよう変更したらどうか。

曾根正弘会長：簡潔に表現するなら加えなくてもいいように思う。給食について言及しているので。ただいまの意見について何か意見があるか。

青木孝輔委員：確かに、家庭での食生活は大事だが、むしろ食育の場合には、家庭だとできないことが多く、学校だからこそできることがあると思うが。

曾根正弘会長：基本的な考え方、あるいは仕組みの上に成り立って食育ができるのはむしろ給食である。家庭では食事の考え方や食事を取る時刻にばらつきがある。

あえて給食以外の記述を加える必要はないと思うが。

木村幸男委員：短絡的に学校給食についての記述のみに捉えられてしまうのではないか。実際、家庭での食生活の比重の方が多い。学校給食を通じて食育を行っても、それを無意味にしてしまう現実もあるので、あえて気づかせるという意味でも学校給食だけでないということも含めた方がいいと思う。

竹内良昭委員：学校給食のことを言っているので、特に含めなくてもよいのではないか。この

一文に家庭の問題も含めると、次の「欠食」「孤食」についても、家庭生活についての表現を加えなければならなくなる。学校給食にある程度、絞った方がよい。

高橋正人委員：学校給食の観点からの個別意見になっているので、学校給食以外ということは入れなくてもよいのではないか。

内野孝宏委員：「学校給食など」と加える表現方法もある。

曾根正弘会長：ここでは、学校給食を通じて自己管理能力を形成する必要があるということ、行政側の責任として言及する必要がある。文章は変更する必要はないと思う。

このほか、14ページの下部の文章だが、「大きな改革はできないと考えるが」を「大きな改革は容易ではないが」と表現を変更する。

17ページ、「市民活動センターは、行政、営利組織では対応できない領域を担うとあるが、現実はずしもそうではないため、実態を把握した上で」という文章は、ニュアンスがかわらないのであれば、原文のままでも構わないと思うがどうか。

木村幸男委員：原文が強い表現に思えるので。では、「実態」の後に「より」を加え、「実態をより正確に把握した上で」に文の変更を願いたい。

曾根正弘会長：それでは、「より正確に」と変更することにする。

狩野佐知子委員：4ページに静岡市の背景や取組が書かれているが、答申書のイメージ的な表現ではなく、実態が書かれていると捉えてよいか。もし、答申書のイメージであるなら、語尾を修正する必要があると思う。背景として「総務省においては、全国の自治体に対し、公共施設等総合管理計画の策定を要請した」と具体的に書かれているので、答申する側としてそのような要請を踏まえてという文章を入れたほうがよいか。

曾根正弘会長：「総務省においては」は「総務省は」という表現に変えた方がいいと思うが。

狩野佐知子委員：または「総務省からは」という表現でもいい。

曾根正弘会長：「おいては」という文言には違和感がある。厳密を要する文章では、主体がはっきりする表現がいい。表現を簡潔にかつ明確にするために修正するのはどうか。

的場啓一委員：「総務省は」に変更するのが好ましい。

狩野佐知子委員：加えて、「本答申はこの要請により」などの繋ぎとしての文章が必要だと思うが。

曾根正弘会長：本答申はそれに基づくものであるという表現を入れるということか。新しい文章表現を加えることになるがどうか。

事務局：本審議会は、市長の諮問に基づいて審議をしている。国からの要請は静岡市に対してあったが、既に静岡市の基本方針は策定済みだった。また、本答申と国の要請とは直接に対応しない。

狩野佐知子委員：承知した。

高橋正人委員：26ページについてだが、「市内の消防施設は、国民全体ではなく、主に市民に対して、サービスを提供していることから、提供サービスの対象者を修正いただきたい。」と意見を出していた。以前の個別のマネジメントの時には「国民の」と表現されていたが、今回の総括の3行目には、「市民の生命安全を」という表現になっているので、改めてこの意見を入れておく必要はないと考えるため、削除してもいいのではないか。

曾根正弘会長：特に異論がなければ削除する。

青木孝輔委員：37ページの（3）その他の意見に「子どもたちに喜ばれる給食」とあるが、子どもが好む味は濃い味付けの濃いものである。そのため、「喜ばれる」という表現は変更する必要があるのではないか。

子どもの時の食事の味付けの濃淡は大人になってからも影響する。食物本来の味をおいしと感じるために、子どもの時の食育は非常に大切である。

曾根正弘会長：味付けに関しては栄養管理士が考えることである。給食を運営する側の考え方に誤りがあれば指摘するが、基本的に喜ばれる給食である必要はあると思う。

薄味の方がいい場合も勿論ある。しかし、それはここで討論することではないと思われる。

青木孝輔委員：ご飯と牛乳といった組み合わせは一見奇妙に感じられるが、栄養素的に必要な組み合わせである。学校の給食が取り組めば、自然と家庭にも取り込まれるのではないか。

曾根正弘会長：学校給食には家庭の食生活になかった要素があり、習慣として取り入れられる可能性もあるが、それは細かすぎてここに追加する表現ではないのではないか。大局的な意見を述べることにする。

内野孝宏委員：12ページの総括だが、「このほか」以下の文章に、市民に実態を理解してもらうための努力といった文章を加えられるか。例えば、「市所有施設の実態や課題の理解を深めてもらえるような市民への啓発活動への努力をしていく。」といった文を加えるというのはいかがでしょうか。市の実態を市民も一緒になって考えることも必要ではないか。

曾根正弘会長：実際に作業することとしては、「各施設の建設年代別やエリア別等で総論的に整備するなど、効果的・効率的に」といった文中にニュアンス的に含まれると思われる。詳細に表現するために加えることもできる。

文章的な誤りや、表現上誤解を招きやすい部分の訂正を目的とするため、内容的に誤りがないければ訂正を行う必要はないと思う。

内野孝宏委員：付け加えなので、必要なければそのまま構わない。

曾根正弘会長：指摘事項を踏まえ事務局で検討いただきたい。

足羽由美子委員：36ページの給食のコスト面についてだが、「資産を持たない校外調理方式が最も経済的であるが」と言い切っているが、42ページのコストの比較表に、校外調理方式は、「現行の契約を継続することとしてコストを算定しており、課題（おかずが冷たい等）が解決されないため、コスト比較の対象に成り得ない。」とある。比較の軸がすべて同じではない。そのため、最も経済的と言い切るのは難しい。例えば、「経済的な面もあるが」という表現に変えるのはどうか。

また、36ページの「最も経済的であるが、設備投資に多額の費用を要することや、少子化が進んでいくことから、民間参入が難しいと考えられる。」というのが不適切だと思われる。なぜなら、民間参入が難しいのは、設備投資に多額の費用が要することや、少子化が進んでいくことが原因ではないと思うのだが。

曾根正弘会長：「資産を持たない校外調理方式が、経済的にも有利であるとも考えられるが」と修正するなど、わかりやすく文章表現を変更する。

木村幸男委員：12ページの原文に「各施設所管課のみで対応することは難しい」とある。各施設所管課のみで対応することがシンプルなので、一番管理しやすいのではないのか。各施設課のみで何を対応するのが難しいのかわからない。

竹内良昭委員：施設を「統廃合・複合化」するとなると、所管する施設のみで対応することは難しいということである。所管課は老朽化した施設を改修することはできる。しかし、「統廃合・複合化」等を考える時は、所管課以外の近隣施設も含めて考えなければ、「統廃合・複合化」ができない可能性があるということである。

青木孝輔委員：各担当課だけでなく、横断的に行う必要がある。所管課の単独ではできないという表現なので、この文章に違和感はないが。

曾根正弘会長：エリア全体を見渡して総合的に考えるということである。それを正確に表現するため、文章の提案をお願いしたい。指摘があるということを念頭に表現を再検討する。

竹内良昭委員：このままでいいと思う。

高橋正人委員：「総覧的に整理し、部局横断的にあるいは庁内横断的に、効果的・効率的に進めていただきたい。」といった表現ならスムーズになると思うがどうか。

曾根正弘会長：そのニュアンスを含み文章を変更したい。

内野孝宏委員：「今後は、以上の点に留意し」という文章をあえて行替えしたことには意味があるのか。文中に含まれる「以上の点」というと、このページ全体のこととして捉えてしまう。連携を図るという内容の文なので、行替えをせず前文と繋げるのはどうか。

曾根正弘会長：表現の問題なので、今指摘があったところを踏まえて、最終的な答申までに承認いただく。

的場啓一委員：6ページの歳出のグラフについてである。今回、コスト面として焦点を当てているのが施設の維持管理経費であるが、この歳出のグラフだと、施設の維持管理費だけが記載されておらず、その他経費の中に含まれてしまっている。今回の答申において、施設の維持管理費を強調するならば、その他経費に含まれる施設の維持管理費を色分けして明確にする必要がある。

公共資産経営課：資料修正は検討する。

的場啓一委員：12ページの全体の方向性についてだが、行政サービスという言葉が出てきている。11ページでは、公共・市民・行政サービスの用語を公共サービスに統一したとあるが、統一したのは11ページの中だけであって、12ページからは用語が統一されていない。例えば、27ページの総括の1行目には公共サービスと表記されていて、3行目には行政サービスと記載されている。各委員からの意見の中には、市民サービスという言葉が出てきている。27ページは、1つのページに3つの用語が出てきている。一度検討いただきたい。

12ページの文章の3段落目の「また中山間地域については、施設本来の目的のほか、地域振興の役割も担っていることから、「複合化」、「統廃合」を進める際は、地域の実情を十分考慮した上で、慎重に進めていただきたい。」とあるが、地域の実情とは、地理的な条件なのか、利用者の利便性を含めた地域の実態を含めているのか、統一した見解を確認した方がいいと思う。

「民間主導による運営形態（民設民営）に移行するとともに、施設の機能や設備についても見直していただきたい。」とあるが、どのように見直すのか言葉を追加したらどうか。例えば、「効率的な施設運営を図るため、施設の機能や設備に関しても見直していただきたい。」と追加するのはどうか。

曾根正弘会長：実際は、そのような観点も含めて行うと思われるが。「移行するとともに」の

後に文章を加えるが、どのような表現にするか。

的場啓一委員：「移行するとともに、施設の効率的な維持管理に向けて」と修正するのはどうか。

次に11ページ、23ページに、PPPやPFIの表現がでてくるので、一番初めに出てくるページに説明などを記載して方がいい。

曾根正弘会長：全体の文書の中で最初に出てくるときに説明して、後の表現には説明などは付けないことにする。

また、公共サービスと統一したものの、文章内でバラバラになっているが、全て統一するとニュアンスが損なわれないか留意した方がいい。

的場啓一委員：27ページには、3つ用語が出てきてしまうが、ニュアンス的に分けて使っているので確認した方がいい。

総括の2段落目に、「必要な行政サービスの提供と、利便性を確保した上で」と出てくるが、各委員からの意見として、「市民サービス及び利便性を確保した上で」となっている。

曾根正弘会長：変更しすぎるとニュアンスが変わってしまう。11ページは統一した表現として公共サービスと表現することが好ましいが、内容的に誤りがないのなら、なるべく表現のままにする。

的場啓一委員：17ページで文章を削除した理由は、場所を具体的に特定してしまうと誤解を招く可能性があるとのことだったが、男女共同参画の推進の文章にも、旧清水市域が出てきているが構わないのか。

事務局：問題点は、具体的な地域が出ているということではない。旧清水市域にも女性会館の機能を持たせたいということだと、それぞれの地域にもいくつか施設の設置を推奨していると取られかねないという指摘が前回あったので、「市全体のバランスを考慮した施設の再配置を検討いただきたい。」という表現に変更した。

曾根正弘会長：新たに女性会館を設置するのではなくて、その機能に相当するものを複合させようということである。そうでなければ、投資ばかりが重なり財政的な負担がかかる。

竹内良昭委員：24ページについてだが、「他都市では民間に図書館運営を任せた事例があるが、面白い取組である一方、さまざまな問題があることも事実であるため、新たな運営手法の1つとして認識いただきたい」とあるが、推奨しているのかそうでないかわからない文章になっている。

曾根正弘会長：「面白い取組であるので、研究事例としたい」と修正したらどうか。

それでは、施設群別マネジメントの方向性についてはこれで終わりとする。

ここで暫時休憩とする。

《休 憩》

曾根正弘会長：それでは再開する。次に学校給食のあり方について、何かご意見があれば伺いたい。

足羽由美子委員：34ページ、センター方式になった場合は、選択性がないことを言及しなくてもいいのか。67.4%が校外調理方式のお弁当を喫食しているが、33%は家庭のお弁当を持

参している。センター方式になると、特殊なアレルギーを持った生徒以外は給食を取らないことを認めないということになるが、標記すると細かすぎるか。

曾根正弘会長：はっきりと表記しない方がいいと思う。運営上で対応した方がいい。

学校給食課：センター方式は、原則、全生徒に給食を提供したいと考えている。やむを得ない事情もアレルギーのみを考えている。このことは、広く認識してもらっていると考えている。

竹内良昭委員：40ページの対象人数について、建設時と60年度の教職員数は、平成27年度の教職員数のまま減少していないが何か意図があるのか。

学校給食課：生徒数の確実な減少は想定できたのだが、先生の人数はその時の学校数やクラスの編成数に影響されるため、現在と同じ数字を使用した。

土屋裕子委員：12ページの山間地域についての文章中の「地域の実情」の定義だが、地域的な過疎といった地理的なことだけでなく、地域の活性化や地域おこしといった地域振興ということも踏まえての実情である。背景としてはそのようなことだと認識していただきたい。

狩野佐知子委員：「地域おこし、活性化に繋がるように十分考慮した上で」や「地域おこし、活性化を十分に考慮した上で」といった表現もできると思うが、「地域振興の役割」と文中にあるので、このままの文でも構わないと思う。

曾根正弘会長：それでは、これまでの意見を踏まえ、追加・修正することとする。

それでは、事務局から次回以降の日程について説明願いたい。

《事務局説明》

曾根正弘会長：そのほか特になければ、本日の議事はこれで終了する。

署名 静岡市行財政改革推進審議会

会長 曾根正弘